たまぞの

第130号

平成25年2月1日発行
発行所
長崎大学玉園同窓会
〒850—0029
長崎市八百屋町36番地
☎095-824-5494
発行人
小川大天
㈱昭和堂

公益法人制度の改革と玉園同窓会（その二）

特例社団法人長崎大学
玉園同窓会会長　小川大天

「公益法人制度の改革」ということについては、会報第一二五号において概略説明し、公益法人ではない「一般社団法人（税の優遇措置はない）への移行」ということで、平成二十二年度の評議員会の決議を得ていることをお知らせしております。

「同窓会」は、公益法人としてはなじまない、という指導（県教育委員会総務課法務監察班）を受けている。

その理由は、公益法人認定法の趣旨に適応していないということである。

ちなみに、公益法人認定法に次のような条文がある。

・公益法人認定法（抜粋）

第五条　一　公益目的事業を行うことを主たる目的とするものであること。

・公益目的事業（抜粋）

（定義）　第二条　四　公益目的事業　学術、技芸、慈善、その他の公益に関する別表各号に掲げる種類の事業であって、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するものをいう。

別表（抜粋）

一　学術及び科学技術の振興を目的とする事業

二　文化及び芸術の振興を目的とする事業

七　児童又は青少年の健全な育成を目的とする事業

ところが、本同窓会の定款の会員についての規定は、第三条に「長崎県師範学校卒業者、長崎県女子師範学校卒業者、長崎師範学校卒業者、長崎大学学芸学部卒業者、長崎大学教育学部卒業者云々・・・」となっている。

また、目的については、第五条に「本会は、会員の親睦互助を図り、併せて教育の振興に寄与することを目的とする。」とある。

この二つの条項によって、本会が現在実施している事業は、「不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与している」とはいえない、ということである。

以上のような理由で、本会は一般社団法人への移行を目指して準備をしなければならないところに来ています。平成二十五年十一月三十日までに、一般社団法人として認可されなければ、現在の社団法人長崎大学玉園同窓会は、主務官庁である長崎県教育委員会から解散させられます。残っている資産は、類似の法人へ分け与えられます。

現在まで数回、長崎県教育委員会総務課法務監察班から指導を受けております。

その中に

「全国都道府県に在住している約三千二百人の中からも代議員を選出して、現在組織されている長崎県の評議員と合わせて、評議員会を組織すること。」というのがあります。

このことについては、約三千数百人に代議員選出についてお願いする準備を進めております。

次に事業の見直しをしております。

①会報配布の範囲を広げる

会報の配布については、現在は会員のみに限定して配布しているが、会報に学校の校内研究や、教職歴十年未満の教員に児童生徒の指導への取り組みや、教師としてのやりがい等について、紙上発表しているので、会員以外の教職員にも配布して、参考に供したい。

②小学校・中学校・高等学校・特別支援学校への図書の助成（年間、七十万円程度）

主題「今、我が校が取り組んでいること」

各学校は、新学習指導要領の理念をふまえ、自校の特色ある教育課程を編成して、教育の再生に向け、日々の教育活動を展開しているところであろうと考えます。

小学校においては、学習指導要領全面実施から二年目を迎え、一年経過をふまえた成果や新たな課題等が少しずつ見えてきているのではないでしょうか。

中学校においては、本年度四月より全面実施に入り、実践と評価をくりかえしながら教育活動が展開されているものと考えます。

また高等学校におきましては、次年度からの完全実施を目前にひかえ、最終年度の取り組みを進めながら、諸整備が整いつつあると思われます。

こうした新学習指導要領の具現化に向けた取り組みのさなか、いじめ問題が大きな社会問題となっております。

各学校では、生きる力の育成に努め、子ども一人ひとりがかけがえのない存在であることを、全児童生徒が自覚できるような学校づくりに取り組んでいることと思います。

そこで、玉園同窓会におきましても、各校種の現状をふまえ、標記主題のもと、各学校の取り組みの現状を紹介し合い、「知識基盤社会」といわれる時代の教育の在り方に向けた研修の場にしたいと考えました。

各学校におきましては、三校の取り組みを自校の取り組みと重ね、これからの取り組みの視点になればと考えています。

本校の教育課題を見つめて

長崎市立出津小学校長　松尾克久

朝八時、地域に響く防災無線のチャイムの後、運動場には待ってましたとばかりに「朝のランニング」の軽快な音楽がかかります。

私も、学校近くでの立哨を終え、共に体を動かします。

ここ出津（いつ）小学校は、児童数五十九名、特別支援学級を含め六学級。今年度より、二・三年生が複式学級となりました。創設は明治期にさかのぼりますが、黒崎地区との統合を経て、昭和四十年に外海町立出津小学校として再出発しています。

外海の潮の渚から…

三方山の山すそに…

と、校歌にあるように自然に囲まれ、子どもたちは素直でやさしい気持ちをもって育っています。

一　体育が好きな子どもたち

本校は二十年来、体育科の研究を継続しています。火曜日朝の「全校体育」では、長縄・ドッジボールなど、さまざまな形態の運動を通して体を動かします。

三学期は、相撲です。私が行司の衣装をまとい、裁きます。

先般の校内研修では、「教師自らが体育の授業を楽しむこと。子どもの前で、自らが運動の楽しさを表現すること。」の確認がなされました。

その成果でしょうか、体育の見学者はほとんどいません。ある時は真剣に、ある時は笑顔でめあてに向かう表情があります。

二　重点テーマ「絆」

今年度、本校の重点テーマは「絆」です。

校長として、先生方に子どもたちに、そして保護者・地域の方々にもこのテーマを掲げ、行事や取り組みに浸透させてきました。

例えば、学級の団結力が発揮される全校体育の長縄は、意図的に二期行いました。

また、花形行事である「駅伝大会」では、一年生から六年生を一チームとしました。大会前一か月は、朝のランニングもチームで記録をとりながらの練習です。

当日は、多くの保護者・地域の方が応援に訪れ、その間近を子ど

もたちが一生懸命に走り抜けました。その後は、PTAによるスープと民生児童委員さんによるぜんざいのご褒美でした。

三　教育課題は何か

こうした中、私は常に「本校の教育課題は何か？」と自問してきました。本校の伝統や特色を発展させながらも、教育課題を見つけ、学校全体で組織をあげて向かっていくものは何か。

そこで、三学期より学力向上への取り組みとして、算数科の「数と計算」の領域に焦点を当て、重点的な指導を行っていくこととしました。これは、今年度作成した学力向上プランでの校長の方針を受け、教務主任と算数科主任が具体案をつくり、全学級で共通実践を行っていこうとするものです。

さらに、小規模校が陥りがちな規律や教師のあり方の曖昧さを整理していくことも全職員で確認しました。学習や生活における「心の軸」を身につけさせていこうとするものです。

この他にも、特別支援教育にも力を入れてきました。巡回相談を増やし、保護者面談や先生方への専門家からの指導を積極的に行ってきました。その成果は、子どもたちの落ち着いた学校生活となって現れているように感じます。

ここ出津地区は、四年生の社会科副読本「のびゆく長崎」にも取り上げられているド・ロ神父が「人々が自分でよりよく暮らしていきたい」の願いのもと、農業・土木・建築・医療など、当時の進んだ文化をフランスから取り入れ、生活改善を図っていった地域です。その根底にある人間愛の精神が、今でも忘れられることなく人々の心の中に生き続けているようにも感じます。

私は校長としてこれからも、「本校の教育課題は何か？」をさまざまな視点からつかみ、信頼を寄せられる学校づくりに励んでいきたいと思っています。

学校経営に生かすICTの活用

島原市立有明中学校長　城臺隆光

職員室の正面に大きな黒板があり、今日の日程・行事、お知らせ、教職員の出張・外勤や年休等様々な情報が、毎日書いては消されている。また、教室割当や学年の黒板が所狭しと壁に掛けられている。職員室の外には、生徒の出欠黒板があり、専門部活動の一環として生徒が毎日記入している。

この光景は、私が新任として赴任した三十数年前の学校の姿とほとんど変わっていない。現在の情報機器が発達した社会の中で、学校だけが取り残されているのではないかと感じている。

しかし、学校では、社会の情報化の進展により、教職員一人一台のパソコン環境が県下に浸透している。その利用法は、個々の資料の作成や共有フォルダを利用したファイルのやりとりが行われている程度で、初歩的な活動しかできていない現状である。今の学校のネットワーク環境を有効に使えば、校務にかかわる情報や児童・生徒の実態等をデータベース化し学校経営に活用することが可能である。

そこで、本校で実践しているグループウェアの活用を紹介し、これからの学校経営の一助としたい。

教職員は、出勤するとパソコンを起動し、[予定表]より今日の日程・行事、職員の動向（出張・外勤・年休等）を確認する。職員連絡会がある日は、[会議室]の議題・内容に目を通しておく。様々な教職員全体への連絡は、[掲示板]に各自が書き込み、閲覧する。学級担任は、生徒の欠席を二時間目の休み時間までに、早退・遅刻等があれば、「欠席状況」に随時入力する。保健室では養護教諭が、生徒の利用状況をその都度[保健室]に入力する。入力した内容は、更新することによりリアルタイムに一覧表が表示される。この一覧表により、欠席がちな生徒や保健室に逃避傾向にある生徒が一目で分かる。気軽に情報を引き出せるという環境は、個々の生徒理解という点で教育の質の向上につながり、学級担任との情報交換もでき、生徒指導に生かすことができる。

グループウェア上では、PDFファイルがストレスなく簡単に表示できる。これを利用し、会議資料や週行事・時間割などの配付資料はPDF化し、ペーパーレス会議を実現している。これにより、印刷・配付する手間がなくなり、教職員の省力化につながっている。会議終了後は、各校務分掌ごとに整理し、個々のファイリングが不必要となる。

他にも、[教室予約]や[機器予約]、[進路予定表]の機能などメニューに加除・修正が可能で、学校独自のシステム化が可能である。

このグループウェアの導入により、学校運営や教職員・生徒の情報の一元管理が、手元のパソコン

で可能となる。そして、情報の共有とともに職員間のコミュニケーションを図るツールにもなる。導入後の教職員からは、「職員間の連絡が明確になった。」「連絡会が短縮でき、意思疎通が図りやすい。」「生徒の情報を共有することができる。」などの前向きな意見が出され好評である。

平成二十五年二月に県教育委員会より「職員室ネットワーク支援システム」が公開され、小中学校の校務IT化が急速に進展するものと考える。グループウェアの導入は、「仕事が楽になる。」という声から、「これだけ教育の内容が充実する。」という声につながり、学校経営のツールになるものと確信している。

中高連携による学力向上

長崎県立口加高等学校長　尾崎健次

本校は、島原半島の南端口之津町と加津佐町との町境の丘陵にあり、東に有明海、西に橘湾、北に雲仙岳、南に天草灘と四面を明媚な風光に囲まれている。気候は温暖で、地域社会の人情は厚い。このような豊かな自然環境の中で育った生徒は温厚純朴である。通学区域は島原半島南部の広範囲に及んでいる。

本年度、創立百十周年を迎え、長い年月をかけて培ってきた伝統を受け継ぎながら、新たなステージで、新たな伝統づくりに着手したところである。

新たな伝統づくりの一つに中高連携の活性化がある。目的は、学力向上である。活性化の必要性の背景は、もちろん、本地区児童生徒の学力状況にある。さらに、児童生徒数の減少に伴う教員定数減による教科研修の停滞がある。教科担任制を基本とする中高においても、その状況はさほど変わらない。このような状況において、同地区の中高が学力向上を目指す教科指導の活性化を図ることには、大きな意義があると考える。

また、平成二十一年三月に告示され、次年度から本格実施される高等学校学習指導要領にも、義務教育段階での学習内容の定着と高等学校での学習指導の在り方との関係性について、次のようなことが記載されている。

（三）学校や生徒の実態等に応じ、義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るようにすること。

（※中略）

（「第一章　総則　第五款　教育課程の編成・実施に当たって配慮すべき事項」二十一ページ）

ア・イ・ウの項目として、学習機会の設定・単位数・学校設定科目や必履修教科・科目の履修方法についての説明が続く。

今までの学習指導要領とは異なり、中高連携の在り方について、かなり踏み込んだ内容である。

ここからは、本校及び本地区の中高連携の取り組み内容、特に、本年度内容について、概要をまとめる。

まず、組織であるが、口加地区中高連絡協議会が平成三年九月に発足し、口之津中学校・加津佐中学校・口加高校・現在の南島原市教育委員会をもって組織された。学力向上と健全育成のため、関係学校・委員会が互いに連携を行い、事業を企画・実践することを目的としている。教科部会（国語・数学・英語）・生徒指導部会・進路指導部会が定期的に会合を開き、授業研究・情報交換等を行ってきた。

本年度は、教科指導に特化した内容で取り組んでいる。

国語科は、中学校で公開授業・授業研究を行い、その後、読解力に焦点化した学力分析会を実践した。取り扱った内容は、小六・中三を対象とした全国学力テスト問題・高校入試問題・全国規模高三校外模試問題である。近年の母語における読解力の測定傾向や本地区児童生徒の国語の学力状況等について研修を深めた。

数学科は、中学校及び高校で公開授業・授業研究を行い、その後、系統性や指導方法について議論を深めた。市の教育研究会中学校部会と合同実施の形態をとった。

英語科の内容は、予定での記述になるが、高校で公開授業を実施する。授業者は、本校教員及び他県スーパーティーチャーである。同じ教材内容を取り扱い、教材のとらえ方の違い等を比較検証する。出席予定者は、県下の高校教員及び南島原市・雲仙市の中学校教員である。

本年度は、三教科とも、対象校の枠を広げた。教科という柱を据え、裾野が広がる幅広い連携を模索してきた。

次年度については、新たな視点で、試験的に中・高教員によるティーム・ティーチング等の新たな方策を実施していく必要性を感じている。

特別支援教育

通常学級における特別支援教育

長崎大学教育学部附属特別支援学校長　池田英俊

「二十一世紀の特殊教育の在り方について　～一人ひとりのニーズに応じた特別な支援の在り方について～」を受け、平成十四年四月二十一日付で「学校教育法施行令の一部改正（通知）」が文部科学事務次官名で出された。その改正の内容は、

（一）養護学校就学基準（学校教育法施行令二十二条の三）について各々の障害毎に医学や科学技術の進歩等を踏まえた内容に見直すこととしたこと。

（二）就学基準に該当する児童生徒で市町村の教育委員会が小・中学校において適切な教育を受けることができる特別な事情があると認める者（認定就学者という）については、小・中学校に就学することとしたことに伴い、規定の整備を行うこととしたこと。

（三）適切に就学指導を行うために、市町村の教育委員会は、教育学・医学・心理学その他の心身の故障のある児童生徒の就学に関する専門的知識を有する者の意見を聴くものとしたこと。

というものであった。この改正により、養護学校対象の児童生徒であっても適切な教育を受けることができる特別な事情がある場合には、市町村教育委員会が指定する小中学校に就学することが可能となった。その後、平成十五年三月二十八日には、特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議から「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」が提出された。この最終報告においては、文部科学省が平成十四年に実施した「通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する全国実態調査」の結果から、学習障害（LD）、注意欠陥障害（ADHD）高機能自閉症の児童生徒が通常学級に約六・三％在籍していること（文部科学省初等中等教育局特別支援教育課が平成二十四年十二月五日に公表した「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について（全国（岩手、宮城、福島の三県を除く）の公立の小・中学校の通常の学級に在籍する児童生徒を母集団とする）」では、通常の学級に在籍する学習面又は行動面で著しい困難を示す児童生徒の割合は、六・五％【推定値九五％信頼区間（六・二％から六・八％）】と示された。）また、これらの児童生徒については、これまでその定義、判断基準が明らかでない等の理由から、学習や生活上での困難を抱える子どもの早期発見、専門家等との連携による適切な指導体制の確立等の十分な対応が図られてきておらず、その教育的対応が重要な課題となっていることから、今後は、特殊教育の対象とされる視覚障害、聴覚障害、知的障害等の児童生徒と分けて考えることなく、一人一人の教育的ニーズに応じて特別の教育的支援を行うという視点に立ち、教育的対応を考えることが必要であると提言された。この報告書で示された障害のある児童生徒に対する教育の基本的方向や特別支援教育の定義は次の通りである。

【教育の基本的方向】
障害の程度等に応じて特別の場で指導を行う「特殊教育」から障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行う「特別支援教育」への転換を図る。

【特別支援教育の定義】
特別支援教育とは、従来の特別教育の対象の障害だけでなく、LD、ADHD、高機能自閉症を含めて障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けて、その一人一人の教育的ニーズを把握して、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行うものである。

この最終報告書の提言を受け、文部科学省は特別支援教育の推進に向けた様々な具体的方策を示していくことになる。（次号に続く）

※引用文献〇「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」：前述調査研究協力者会議

わたしの教育実践

国語科学習と日常指導の実践

長崎市立村松小学校　柏田千尋

昨年度は初任者で、あっという間の一年でしたが、今年度も、毎日が過ぎるのがとても早く感じます。周りの先生方や子どもたちに助けられながら、一年生の担任として、日々奮闘しています。今年度は特に二つのことを意識して指導しました。

一つ目は、国語の学習指導における教材の工夫です。「くじらぐも」では、学校サポーターのお絵かき隊の方に、模造紙三枚分もの大きさのくじらぐもを作っていただきました。ふわふわの綿でできた大きなくじらぐもの下には、村松小学校や周りの風景が描かれています。そのくじらぐもに、子どもたちが描いた小さな自分を乗せました。子どもたちは大喜びです。最後の場面、くじらぐもと別れるときには、目に涙を浮かべている子どもまでいました。このように、教材の工夫が、子どもたちが物語に浸り、想像をどんどん広げながら読む力をつけるために効果的だと実感しました。

二つ目は、日常活動の指導です。挨拶・一分前行動・廊下歩行・トイレのスリッパ並べなど、子どもたちが常に意識できるよう掲示物を工夫したり、ふり返る時間を設定したりしました。特に、トイレの前には大きく「すりっぱりっぱ」という言葉を掲示しました。スリッパを手で並べ、目で確認し、「スリッパりっぱ！」とそれぞれが声に出して言うよう指導しました。はじめは恥ずかしがっていた子どもたちですが、少したつと、トイレから「スリッパりっぱ！」と元気のいい声が聞こえるようになり、いつ見てもトイレのスリッパがピシッと並ぶようになりました。子どもの発達段階に合った指導で、ここまでできるようになるということに驚きました。

これらの指導は先輩の先生方にアイディアをもらい、それをもとに、実践してきました。これからも多くを学び、子どもたちのために努力し続ける教師でありたいです。

子どもに任せる学級

長崎市立高城台小学校　近藤雄太

「揃える。」

これは、初任者の頃、指導の先生から言われ続けた言葉です。教員となって二年目の私は、この揃えるということを意識して学級経営を行ってきました。時間を揃える事、ロッカーのかばんや手さげバック等の物を揃える事、授業中や集会時の整列等の姿勢を揃える事に力を入れました。集団としてのまとまりがあり、規律もあり、私が目指す「揃える学級」への手応えを感じていました。しかし、教員二年目の二学期頃から、学級に対して物足りなさを感じるようになりました。はじめは、その気持ちがどこからきているのか全く分かりませんでしたが、同学年の他の学級に研究授業の練習で入ってみて気づきました。それは、子どもらしさというか、子どもの生き生きとした姿が他の学級には溢れていました。

私は、自分自身の学級経営を見つめ直すとともに、多くの先輩の先生方から学級経営について様々な話を聞かせて頂きました。そして私は、ある先生の学級を真似したい、そう思える学級経営と出会いました。

その先生の学級の子どもたちは、元気で勢いがあり、主体的に行動することができていました。その先生に言われた言葉が、「全てを子どもに返しなさい」だった。その意味は、教員が答えを教えるのは簡単だけど、子どもたちに悩ませて協力して考えさせて、答えを出すことが学級としての集団の成長であるということだった。私の学級経営は、確かに教師主導で、私自身が学級の先頭に立ってしまっていた。学級をつくるのは、子どもたちであり、そのバックアップをするのが担任の役目なのかなということを考えさせられました。

その後、早速学級で試しました。学級会の中では、子どもたちに任せ、話し合いの準備、進行、まとめなど役割分担をして運営させました。トラブルや困ったことがあったときにも、私ではなく子どもたちが話し合い、解決するようにしました。ただし、必ずその場には、私もいるように心がけています。

二学期末には、子どもたちが学級をよくするために進んで話し合いをする場面もあり、集団としての成長を感じています。今後も、目指す学級に向かい尽力していきます。

心がけていること

東彼杵町立彼杵小学校　川口愛以

私には、素晴らしい実践をされている諸先生方に披露できるほど自信のある実践はありません。そんな私ですが、常に心がけていること…、それは「素直」でいることです。

私は、同僚、子ども、保護者…、誰の前でも飾らず、「ありのままの自分でいよう」「自分に対して素直でいよう」と思っています。教師としても人としてもまだまだ未熟な自分だから、決して傲らず、自分を持ちつつも、謙虚で吸収力のある人でありたいと思うのです。

時には、先輩から、保護者から、あるいは子どもたちから、私の間違いを指摘されることもあります。胸が痛むことも、心配でたまらないこともありますが、自分の成長の糧となる貴重なアドバイスだと「素直な気持ち（感謝の気持ち）」で受け止め、次の実践に生かすようにしています。また、感謝の気持ちを、しっかり伝えるようにもしています。

このように、飾らず、自分に対しても周囲に対しても素直な気持ちで接することで、周りの方々も飾らない付き合いをして下さいます。職場は、いつも笑いが絶えず、とても楽しく仕事がしやすい環境です。保護者との懇親会でも、互いに顔が痛くなるくらい笑い、そして語り合います。子どもたちはとても可愛く笑顔いっぱいで、教室へ行くのがいつも楽しみでしかたありません。自分は自分らしく、「素直」でいることが、「笑顔」につながっているように思えます。また、「素直」でいることが、自分の視野を広げるエネルギーになっているようにも思えます。

これからも、「素直さ」を持ち続け、日々成長していけたら幸せです。

どの子も子どもは星

南島原市立口之津小学校　日向玲子

「『どの子も子どもは星』…それぞれの光を大切に」

これは、私が教育実習の最後に指導教官からいただいた言葉です。

私は現在、特別支援学級の五名の児童の担任としてその言葉の重みを実感しているところです。

念願の特別支援学級を受け持ち、三年目を迎えましたが、まだ間もない頃は、「なぜ言うことを聞かないの？」「何度言ったらわかるの？」と、悪戦苦闘の日々が続きました。今、振り返ると、子どもたちの実態を知らず、自分の考えを押しつけていたのかもしれません。このような手探りの日々を通して学んだことが三つあります。

一つ目は、「子どものよさを見つけ続けること」です。今、学級では、毎日、子どもたちの頑張ったことを見つけ、学級の宝としておはじきを貯金しています。「どの子も子どもは星」の言葉の通り、元気な子、優しい子、おもしろい子など五名それぞれが個性ある光で輝いています。宝の貯金が貯まるたびに、子どもたちは貯金箱を振って満足感を味わっています。

二つ目は、「何事もスモールステップで成長を見守ること」です。特別支援教育では、小さな一歩の学びが大切です。小さな一歩を積み重ねることが大きな成長となります。また、小さな一歩は、小さな喜びとなり、大きな成長を遂げた時は、その小さな喜びの分だけ喜びを何倍にも感じることができるのです。喜びの数だけ子どもたちは自分に自信をつけているように思います。

三つ目は、「保護者との情報交換」です。保護者の温かい励ましは、私の支えです。毎日、連絡帳で学校や家庭での様子を知らせ合ったり、気になる行動について相談し合ったりしています。涙あり、笑いあり、感動ありの連絡帳を開くのが待ち遠しい朝の日課となっています。保護者の声をしっかり聴き、よき理解者となれるよう努力したいと思います。

今後も、子どもたちとのふれあいを通し、個々の光をしっかり見つめ、更に輝きを増すような支援の工夫に努めたいと思います。

陸上を通して

壱岐市立那賀小学校　入江保廣

教職について今年で十七年目を迎えました。島に生まれ、島に育ち、そして今その島の子どもたちを育てながら充実した日々を送っています。

その中で私が子どもたちといつも取り組んでいるのが、陸上です。私も小学生の頃から走り始め、長崎大学においても四年間陸上部に在籍させていただきました。陸上部は、体を鍛えるのはもちろん、心も鍛えられます。心身ともに未発達の子どもたちが逞しく成長していくのに、陸上は最適であると考えました。

もちろん、最初は子どもたちも走ることに抵抗があり、

「走ろう。」

と言うと、とても嫌そうでした。しかし、毎日続けていくと、子どもたちも走ることに抵抗がなくなり、逆に走ることが好きになってきました。

私がいつも心がけているのは、「小さいことを地道に続ける」ということです。毎日走る量は、最大でも運動場十周。それ以上は走りません。しかし、毎日続けることで子どもたちの走力は、確実に上がっていきます。そうなると子どもたちにも意欲が出てきて、さらに速くなろうと頑張ります。市の陸上大会や駅伝大会で優勝するなど目に見える結果が出ると、学校や地域までが頑張ろうという雰囲気になりました。今では、みんなが積極的に走るようになりました。劇的な変化です。

陸上に取り組むようになって、子どもたちの学校での様子にも変化が現れました。陸上だけでなく他のスポーツや勉強にも地道に取り組むようになりました。また、周りの友だちを大切にするようになったのも大きな変化です。陸上は、本当に体だけでなく心も鍛えられるのです。

自分を育ててくれた陸上。今度は島の子どもたちにそのよさを伝え、心身ともに逞しい子どもたちを育てていきたいと思います。

ソーシャルスキルの実践

壱岐市立芦辺小学校　神田順子

私が勤務する芦辺小学校は、児童数五十九名の小規模校です。現在、九人の個性豊かな一年生の担任をしています。子どもたちは、元気で素直な半面、たびたび些細な言動でけんかになり、上手にコミュニケーションがとれません。私は、ソーシャルスキルを身につけさせることが重要と考え、次のような実践をしています。

①自己肯定感の育成（認め合い）

帰りの会で「毎日きちんと植物に水やりをした」「困った仲間にやさしい言葉をかけた」などの個々のよさや頑張りを具体的に紹介し合う中で、その言動の背景にあるよさを常に価値づけるようにしています。教師の認めを重視する指導は、児童相互における認め合い、仲間づくりにつながると考えます。

②言語環境の浄化

使っている言葉の中には、言われると、悲しくなったりイライラさせたり、逆に、嬉しくさせたり元気がでたりする言葉があることをその都度指導しています。普段の言葉遣いに敏感になり、相手のことを考えて話すようになってきました。温かい友だち関係を作る上で大切なことだと思います。

③読書活動の推進

学校は、確かな学力を身につけさせることが大切です。読書をすることで、読み取る力やイメージを膨らませる力を培い、語彙も増やすことができます。毎週、水曜日は家庭でじっくり読書をする時間を設けています。翌日、お話発表会を開き、どんなお話だったのかを薦め合う活動を通して、読書意欲を高めています。友だちに、薦められると自分も読んでみたいという気持ちがわくようです。

以上のような活動を通して、私は、ソーシャルスキルを身につけて友だちと仲良く、目を輝かせて頑張る子どもたちを育てています。

教育の不易と流行

波佐見町立波佐見中学校　猪　晃一郎

子どもたちの学力向上と授業改善は、教師である以上、永遠に研修しなければならない課題である。教職十一年目、子どもたちの学力向上を目指して、校内研究を推進した。教務主任を任された私は、校内研修の時間の確保を考えた。まず、職員一人ひとりの負担を軽減するため、校務分掌など学校の組織体制を見直した。さらに、時間を有効に活用する教育課程を編成し、職員朝会・職員会議・学年部会開催時期と内容を見直した。結果として、時間を生み出し、全職員が年に一度授業を公開し、その授業研究会（年間計二十六回の校内研修）を実施することができた。授業研究会では、子どもの実態に基づき、それぞれの職員がそれぞれの視点で語り合った。そのことが、子ども理解につながったことはいうまでもない。子どもたちの頑張りを発見し、伸ばしていくための手立てを全職員で考える時間にもなった。組織として、子どもを理解し指導の方向性を明確にして各教科指導を行うため、子どもたちの学力向上、教師の指導力向上につながった。不登校生の数も減っていった。あれから五年が経過し、学校も転勤した。「学校は、内側からしか変えられない。」当時の校長が、いつも口にしていた言葉である。当時の取り組みは、校長を始め、子どもと保護者、同僚職員、地域の方、外部講師の方等いろいろな人の理解と支えがなければ、実現できなかったと改めて痛感している。教師が専門家として学び合い、専門性を高め、組織力を向上させることは、子どもたちの学力向上に必要不可欠である。教育の不易と流行を考えながら、これからも子どもたちのために指導力向上に努めていきたい。

言葉を学ぶ楽しさを

南島原市立口之津中学校　生駒彩子

中学校の国語科の教員となり、十年がたちました。様々な生徒たちと出会い、共に過ごす日々は、授業や学級経営など、一つ一つが試行錯誤の繰り返しで、本当にあっという間に感じます。

授業づくりにおいては、反省することばかりですが、普段は発表することの少ない生徒が、「先生、今日は句会ですね」「討論ゲームは、いつが本番ですか」等と生き生きと話すことがあります。生徒が自らやる気を起こして、取り組んだとき、こちらの予想をはるかに超えた力を見せてくれます。言葉を学ぶことを楽しむ授業を目指して、研修を深めていきたいです。

また、国語科の指導の一環として、市や地域の弁論大会に向けた指導をしています。最初は発表に尻込みしていた生徒たちも、段々と自分の体験や思いを振り返りながら、ことばを選び、苦労しながら原稿として書いていきます。本番の大会での発表は、生徒の思いが話す言葉にこもり、練習で何度も聞いていたのに、なお感動することがあります。

「緊張して足は震えたけど出てよかった」と生徒の充実した笑顔を見ると、中学生という心身の成長の著しい時期に、自分の言葉で思いを深め、綴ることの大切さを教えられた気がしました。

自分の思いを友達や親に伝えるとき。自分の心をみつめるとき。言葉は大きな役割をもっています。

私自身、日常の中で生徒と交わす、何気ない一言を大切にしながら、多くの先輩方から学び、研鑽を積み重ねていきたいと思います。

母校だより

中教審答申と教育学部

長崎大学教育学部長　山路　裕昭

平成二十四年八月二十八日、中央教育審議会（中教審）は、答申「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」を出しました。

まず、この中教審答申の概要について、述べたいと思います。

（1）答申の内容

●これからの社会と学校の役割

これからの社会とそこで求められる人材について、グローバル化や情報通信技術（ＩＣＴ）の進展、少子高齢化などの急激な変化に伴い、高度化、複雑化する諸課題へ対応できる人材が必要とされています。そのような人材は、幅広い知識と柔軟な思考力に基づいて、知識を活用し、付加価値を生み、イノベーションや新たな社会を創造していくことや、国際的視野を持ち、個人や社会の多様性を尊重しつつ、他者と協働して課題解決を行う力を備えた人材とされています。

そしてこのような人材を育成するために、これからの学校は、基礎的・基本的な知識・技能の習得に加え、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成や学習意欲の向上、多様な人間関係を結んでいく力の育成等を重視する必要があるとされています。

●教師に求められる資質・能力と「学び続ける教員像」の確立

前述のような人材像を目指して教育を展開しなければならない学校では、社会からの尊敬・信頼を受ける教員、思考力・判断力・表現力等を育成する実践的指導力を有する教員、困難な課題に同僚と協働し、地域と連携して対応する教員が必要とされます。

また、教職生活全体を通じて、実践的指導力等を高めるとともに、社会の急速な進展の中で、知識・技能の絶えざる刷新が必要であることから、教員が探究力を持ち、学び続ける存在であることが不可欠であるとして、「学び続ける教員像」の確立が求められています。

●教員養成と教員免許制度の改革の方向性

教職生活全体を通じて学び続ける教員を継続的に支援するため、教育委員会と大学との連携・協働による一体的な改革を行う必要性が指摘されています。

この点に関連して、教職大学院が教育委員会・学校と大学との連携・協働の中で行われる教員養成モデルの実例を提供しているとされています。そして今後、修士レベルでの学びを教職生活全体の中に組み込んでいくことが、教員の資質能力向上において望ましいとされ、「教員養成の修士レベル化」を通して教員が高度専門職業人として明確に位置付けられています。

教員免許制度に関しては、「一般免許状」「基礎免許状」「専門免許状」の創設が提起されています。

「一般免許状」は、教科指導、生徒指導、学級経営等を的確に実践できる力量を保証する、標準的な免許状で、学部四年に加え、一年から二年程度の修士レベルの課程での学修を標準としています。

「基礎免許状」は、教職への使命感と教育的愛情を持ち、教科に関する専門的な知識・技能、教職に関する基礎的な知識・技能を保証するもので、学士課程修了レベルとされています。

「専門免許状」は、学校経営、生徒指導、進路指導、教科指導、特別支援教育、外国人児童生徒教育、情報教育等、特定分野に関し、高い専門性を身に付けたことを証明するものです。

いずれにしても、従来は四年間の大学教育で教員免許状を取得し、教員となっていたのですが、将来的にはさらに修士レベルにおける学修が求められることになります。

（2）長崎大学教育学部等の現状と改革

このように、中教審答申では教員養成や免許制度の改革等が提起されていますが、それらの具体化が今後どのように行われるかについては、まだ不透明な部分もあります。しかし、答申においては、当面の課題として、学部と大学院修士レベルにおける教員養成やそ

の体制の充実と改善等も求められています。

そこで以下においては、長崎大学教育学部や大学院のいくつかの改革と現状について、簡単に述べたいと思います。

●教員養成機能の強化に向けた改革

教育学部では、これまでさまざまな改革を行ってきましたが、平成二十四年度、特別経費によるプロジェクト「連携・協働による教員養成機能の強化に向けた改革」に取り組んでいます。

このプロジェクトは、タフな教員を養成するために、学部、附属、地域教育界の組織的連携、協働体制を整備し、双方向コミュニケーションと情報の蓄積、共有を可能にするネットワークを構築、活用して、教員養成カリキュラムや教育方法を改革し、教員養成のグローバル化や附属学校の機能強化に取り組もうとするものです。

既にプロジェクトの一部として、学生の教育実習における授業をビデオ撮影し、インターネットを通じて学生や教員が視聴することができる「授業アーカイブシステム」の運用を開始し、また離れた地点を結んで意見交換等ができる「テレビ会議システム」を導入しました。現在は、これらのシステムを活用しながら、教員養成機能の強化や附属学校の機能強化に取り組むことが、まさに重要な課題となっています。

●理論と実践の往還・実習の改善

教育学部のカリキュラムの特徴の一つは、多様な実習を取り入れていることです。これによって学生がさまざまな体験を積み、教育実践力を獲得していくことを目指しています。そして学生たちは、それらの実習を通じて、確かに一定の成長を遂げてきました。

しかし、学部における講義・演習と実習校における実習との結びつきについては、必ずしも十分なものではありません。今後、実習の質的向上を図り、学生の実践力を強化するためには、講義・演習と実習とを結びつけ、いわゆる理論と実践との融合を図ることが必要です。

そのためには、学部教員と実習校教員の相互理解と協働作業を進めると同時に、理論に基づいた実践や、実践を理論面から考察する機会を適切に組織する必要があると考えています。前述の「授業アーカイブシステム」については、このような理論と実践との往還を促進するものとして、今後の活用を期待しています。

●自ら学び、考える学生の育成

自らの知識・技能を不断に刷新し、さまざまな課題に主体的に立ち向かうタフな教員を養成するために、教育学部では、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）に「自ら学び、考える」という文言を加え、自ら学び、考える主体的な態度の育成を重視することにしました。

しかし、目標を掲げただけでは、自ら学び、考える学生は誕生しません。まず、教員の授業方法の改善や、学生の学習環境の整備が必要です。この点に関して、現状はまだまだ不十分な状態です。

例えば教員の授業方法の改善に関連して、教員相互の授業公開を行っていますが、教員の多忙化という背景はありますが、授業を公開しても参観する教員は少ない状態です。また、学生の学習環境を改善するために、自由に使えるパソコンを少しずつ設置してきましたが、これもまだ十分ではありません。

今後、これらの対策を一層推進していかなければなりませんが、さらに、学生自身が自ら学ばなければならない状況を、教員が積極的に作り出していく必要があると考えています。

●教職大学院の整備

現在、大学院教育学研究科は、修士課程の「教科実践専攻」と専門職学位課程の「教職実践専攻」とから構成されています。「教職実践専攻」はいわゆる教職大学院であり、平成二十年度に開設されたものです。

一方、前述の答申では、教員養成の修士レベル化が提起されていましたが、その実現において教職大学院の役割が重視され、教科指導力や教科専門の高度化、現代的教育課題への対応等を含むその一層の機能強化が求められています。

そこで、このような教職大学院重視の方向性に沿って、現在、「教科実践専攻」を「教職実践専攻」に統合する改革を計画中です。現状では、平成二十六年四月から、この改革を実施したいと考えています。

この改革によって、教科実践力のさらなる高度化を図るとともに、地域社会や学生のニーズに対応した教育課程を整備することで、教職実践専攻（教職大学院）における教員養成機能の強化を図り、より質の高い、実践力ある教員の養成を実現していきたいと考えています。

日々雑感

初等教育講座（理科教育）
教授　富山　哲之

本学文教キャンパス構内には様々な種類の樹木がある。最も多いのはクスノキで約三百本を数える。外来樹のナンキンハゼやメタセコイアなどもある。どれも植栽当時は細くて頼りなく見えたが今では立派な樹木に成長している。

芽生えの頃、クスノキの黄緑や淡紅色の瑞々しい若葉の麗しさは格別である。若葉が出るのと入れかわりに古い葉はすべて落葉する。木漏れ日の射す中、溌剌とした新入生たちがワイワイガヤガヤと学舎へ出入りする活気に満ちた季節である。

初夏にかけて、クスノキの梢の新葉の腋から伸びた細枝に数多くの黄白色の小さな花が咲く。やがて緑色の球形の果実が大きくなる。晩秋から初冬にかけて、果実が熟し黒色を帯びる。クスノキの周りでは、熟した実を啄むヒヨドリが喧しく鳴いている。

構内の附属薬用植物園に一株のニッケイがある。その名札に「*Cinnamomum sieboldii* Meisn.」と記されている。一方、クスノキの種名は「*Cinnamomum camphora*」、ニッケイもクスノキ科である。幼少の頃、屡々、仲間と山に分け入りニッケイ探しをした当時の記憶が蘇る。見つかるのはクスノキばかり。葉も樹皮もよく似ているが、葉をちぎるといずれも独特の芳香がするので容易に同定できる。

最近、環境調査で野外に出かけることが多い。長崎公園の「諏訪の杜」には、樹齢数百年のクスノキの巨木が林立する。その公園に通じる坂道の中央にも数本のクスノキが威風堂々と聳え立ち周囲を圧倒する存在感を誇る。

地中に深く根を張り、風雪に耐え、天空に育つ木々は人々に安らぎと不思議な力を与えてくれる。これからも学舎を巣立つ若者たちを永遠に見守り続けるであろう。

このたび定年を迎えるに際し本学には長きにわたりお世話になり深甚なる感謝の意を表します。皆様方のご健勝とご活躍を、そして、本学の益々の発展を祈念申し上げて筆をおかせていただきます。

変革の時代が続く中で

数理情報講座（理科・生物学）
教授　中西　弘樹

教育学部で十三年間お世話になりました。この間、附属中学校の校長や副学部長をやらせていただき、さまざまな経験をすることができました。特に附属中学校では、高め合う集団として伝統的に教師同士が切磋琢磨する姿に学ぶところが多くありました。特に校長として全校生徒に訓話をしたり、教員に話をするために、日頃から情報を集めるなど、これまでとは違った内容の勉強をすることになりました。これらの役職に就くことによって、研究や教育の時間が割かれ、学生には迷惑をかけたこともありました。しかし、学校運営や人間社会の問題点や難しさなどに直面し、その経験は少しは学生指導に反映することができたようにも思います。

この十三年間は変革の時代でした。理科の教科に大学院を立ち上げるということで、お声がかかり、お世話になったわけですが、新しく法人となったり、理科の教科教育専攻は廃止になり、教職大学院となったりで、当初の話とは異なる教育学部となってしまいました。これからも変革はさらに進んでいくと考えられますが、経済界の原則が大学や教育、研究にまであてはめられている感じがしてなりません。改革はこれからも必要かも知れませんが、独立法人ではなく国立大学法人となった原点に基づき、大学の自治や学問の自由は守ってほしいと思います。教育や学問は目先ではなく、長い目で見ることが必要です。これからも教育学部が長崎大学の中で主体性のある学部として発展されることを願っております。

おたっしゃだより

元気の源

福岡市南区　市川　惠子
（昭和三十八年卒）

大学を卒業して、五十年の歳月が過ぎました。

卒業後は、三年間だけ教職に就き退職。その後は、福岡市に住み、主婦業を、仕事としました。

子供達も各々家庭を持って独立した今、ふと我にかえった時、忙しい中でも、チャンスをみつけ、沢山旅行していて良かったなあと、つくづく思います。

五十歳を過ぎた頃から海外・国内と毎年数回出かけ、いろんな事を経験したおかげで、地理や歴史に興味を持ったり物事に対する考え方も変ったように思えます。

長期間の旅行に無理を感じるようになった時、私の生きがいに、なってくれたのが、ペン習字です。

ペン習字の指導者の資格を、四十歳の時に修得しました。

福岡市は、幸いな事に、各小学校区に必ず公民館が一ヶ所、設けられ、社会教育・生涯教育に力が入れられています。

私も近くの公民館のサークルに参加したのが始めで、先生の勧められるままに、当時文部省認定だった検定試験を受けたりしているうちに数ヶ所のサークルの指導者と、なってしまいました。

教職とは全く違い、主婦が対象で、年令の幅も若い方から老人まで変化に富んでいます。何歳になっても、上手になろうという向上心には、感心させられます。

休憩時間には、お茶やお菓子が出て、話の花が咲き、いろいろな人の生き方、考え方を聞いて、感心したり、笑ったりです。

九十二歳の一人暮しの方など、認知症予防にと、ノートにペン習字の文字を沢山練習し、私に見せるのが楽しみの様子、達者で、長生きの見本みたいな方です。

私も、元気な間はというより、出来る間は、サークルの教室を持って、楽しく老後を過ごせたら、いいなぁと思う日々です。

テニス・作陶を楽しむ

長崎市小江原町　久家　勇
（昭和三十五年卒）

定年退職して早十五年、後期高齢者の仲間入りをするようになりました。退職後五年程して、先輩・友人の誘いでテニス・作陶を始め現在に至っています。その間は大病を患うこともなく、元気に過ごして来ました。

テニスは退職互助テニス同好会に所属しています。九十歳近い高齢の方から退職したての方まで三十数名の会員で、月、水、金曜日の午前中、約二時間、市内のテニスコートで活動します。二十分程の練習後、くじでペアを作り、勝っても負けても四ゲームの試合です。親睦と健康維持を目的とする活動ですが、いざ試合となると互いに老体に鞭打っての厳しいボールの打ち合いになります。珍プレー、好プレーに喚声が湧き、和やかで楽しい汗を流しています。一部の人は県・市のシニア大会に出場しますが、私の場合は参加することに意義有りの類です。

作陶は市立の公民館を使用してひと月一回の勉強会と年に六、七回の焼成を行います。会員は男性四名、女性十二名のグループです。作品は湯のみ、皿などの小物から鉢、壺などの中型の物まで多種多様です。年一回県内外の焼き窯を訪ねる研修旅行を行って技術と感性を高め、市展、県展での入選、入賞者も出ています。作陶は、成型、素焼き、釉薬かけ、本焼きの過程をたどりますが、窯出しの時は炎の匠による望外の出来を期待しながら最も胸はずませる瞬間です。

会員は異職種に加え女性が多いためいつも話がはずみ賑やかです。

小江原の地に住むようになって四十年。恩返しの思いで地域のお世話もさせて頂いています。高齢化、薄縁化が進む地域の中で、人々の心を結び、安全・安心をどう確保するかに苦心する日々です。

これからも健康に感謝しつつ、「上善は水の若し」の心で過ごしていきたいと思っています。

優しさをもって

小浜温泉・伊勢屋旅館若女将　草野　春奈
（平成十九年卒）

毎日意識すること。それは、どうしたらお客様（相手）に分かり易く優しさを表現し、手助けができるだろうか、ということです。

私は、長崎大学を卒業して三年後、主人との結婚を期に旅館業に携わることとなりました。現在、小浜温泉の伊勢屋旅館で若女将をしております。

この業界でお仕事を始めてから、これまであまり馴染みのなかった「おもてなし」について深く頭を悩ませております。目まぐるしい毎日の生活の中で一つ実感していることは、相手への思いやりを分かり易い形で表現することがとても重要だということです。そしてそのことが「おもてなし」なのではないかと考えます。

昨今、プライバシー保護の重要性等により私どものようなサービス業はこれまで以上にその場の空気を読む力が必要となってきました。お客様によっては個人情報を知られたくない、あるいは、過剰なもてなしを受けず一人で静かに過ごしたい、という方ももちろんいらっしゃいます。そういった思いに迅速に対応することも変化した「おもてなし」の一種かもしれません。しかし、そのようなお客様とも心は繋がっていたいと私は思うのです。そして良い意味でのお節介をやきたいのです。誰だって優しくされるとやっぱり嬉しいのですから…。というふうに、毎日試行錯誤を繰り返しながらお客様をお迎えしております。

若女将といえども、まだまだ新人にすぎません。これからも職場の仲間たちと協力し合い、お客様との関わりの中で経験を積んでいきたいと思っています。そして、自然と足を運びたくなるような宿、会いたくなるような女将へと成長できるよう、努力してまいります。

「おもてなし」。これは私にとって永遠の課題であり、生活そのものとなっていくことでしょう。

お客様と会社のかけ橋を

情報文化教育課程　平戸　沙織
（平成二十二年卒）

情報文化教育課程クロスカルチャーコース平成二十一年度卒業生の平戸沙織と申します。私は長崎大学を卒業し、同年の四月から長崎市内にあるケーブルテレビ局「株式会社長崎ケーブルメディア」に入社しました。現在は局内のお客様センターという部署でお仕事をしています。

お客様センターのお仕事は、ケーブルテレビに入りたいという新規のお客様からの申し込みや現在のプランを見直したいなどの既加入のお客様からの問い合わせを電話や会社窓口で受付する事が主な仕事です。受付だけでなく、その後の工事発注や請求書発行などの事務作業も行っています。お客様センターは、いわばお客様と会社をつなぐ架け橋のような役割です。自分の対応一つで会社の印象が変わってしまうこともあるので、緊張感を持って業務に取り組まなくてはなりません。

今年で早いもので入社四年目になります。入社当時は、仕事を覚える事や業務をこなす事で精一杯といった感じでしたが、現在はどうしたら効率良く業務を行えるか、どんな対応がお客様から喜んでもらえるかなどを考える余裕も少しずつではありますが出てきました。私がここまでやって来れたのは、一つ一つの仕事を丁寧に教えてくださった先輩方や落ち込んだ時などに励まし合ってきた同期のおかげです。

会社は昨年開局二十五周年をむかえました。「かんたん録画ＳＴＢ」や「無線ＬＡＮ内蔵モデム」などの新商品が出たり、今年は「ケーブルプラス電話」というサービスも本格的に始動します。このように日々会社は進化し続けています。自分もその進化について行けるよう努力し、お客様により良いご案内をして、会社のサービスをどんどん楽しんでもらえたらいいなと思います。

青春に乾杯

数学科三四会

諫早市山川町　中村　理
（昭和三十四年卒）

昭和三十四年三月に学芸学部数学科を卒業した仲間が平成二十四年十一月六日にホテルセントヒル長崎で第十一回目の同窓会を開催しました。

卒業したのは十四名でしたが他界した方五名、ぎっくり腰で一名欠席、二年ぶりの顔合わせでした。

会を始めるにあたり他界した方の冥福を祈り黙祷を捧げました。

会は後期高齢を迎えた者の集いとあってもっぱら健康の話題で盛り上がりました。

脳梗塞で倒れたが四時間以内であったので薬での治療が受けられ回復することが出来た。

心臓の血管の不具合で、カテーテルを腕のところからと、足のつけ根から差し込み、先に着けた風船を膨らまして血管を広げる治療法など、想像もつかない治療を体験した報告がありました。

僕は前立腺肥大症、高尿酸値の関わりで毎日薬を飲んでいるが、話題になるものではなかった。

それに皆さん心臓は長崎県では〇〇病院が、脳に関しては九州では、長崎では何処が有名であると言った情報を知って居られることには感服しました。

これからは奥さんと同室で寝起きをして異常の早期発見に努めることと言った忠告も出ました。

男性ばかりの同窓会ですが、配偶者に先立たれた者は一人もいません。皆さん歳相応に元気に生活しているようです。

こうして元気に同窓会に参加できるのも配偶者のお陰というのがたどり着くところのようでした。

次回は平成二十六年に長崎市在住の方のお世話で開催することを決め、元気で顔合わせが出来ることを祈念して解散しました。

動いています同窓会

本年度も、「会員の親睦を図り、併せて教育の振興に寄与する」ことを目的に、年度当初の計画にしたがい諸事業を展開してきました。取り組みの現状について、報告いたします。

会員の皆様の御協力に感謝いたします。

●教育・研修部

本年度も、二十四年度の教育学部の学生（準会員）に対する就職支援事業を実施しました。教育・研修部の山田・宮地・木村・仲・野口・上野の各部員でお世話しました。

本年度は、まず、五月十六日から九月中旬まで、アドバイザー事業を行いました。受験に対する心構えや面接に向けての心構え等について支援を行いました。

次に、一次合格者を対象とした支援活動を実施しました。期間は、七月下旬から九月上旬までの約八週間。まず関東・関西地区受験者を対象に、次に長崎・九州地区受験者を対象にして支援を行いました。内容として、面接の受け方や小論文の書き方・模擬授業等について支援を行いました。

●広報部

第一回広報部会を五月十五日に開きました。山崎・大隈・中島・渡邊・原の各広報部員、事務局から小川会長・濱崎事務局長・担当の尾崎が出席しました。

まず会報「たまぞの」の二十四年度の編集方針及び作成計画について話し合いました。

次に会報「たまぞの」（一二九号）の編集計画や作業日程について話し合い、特に「主題」について、最近の教育課題や話題を洗い出し、現場の状況等から検討しました。また、今、教育現場で話題になっております「特別支援教育」について検討しました。

第二回広報部会を九月四日に開き、会報一二九号の校正を行い、九月二十五日に発行しました。

第三回広報部会を十月十八日に開きました。会報「たまぞの」（一三〇号）の編集計画や作業日程について話し合いました。

第四回広報部会を一月二十二日に開き、会報一三〇号の校正を行いました。

関係の支部長さんをはじめ、執筆いただきました会員の皆様には、心から御礼を申し上げます。ありがとうございました。

東京支部の活動

事務局長　中島　敏

年に一度の同窓会だけではつまらない。もっと豊かな活動を取り入れないと会員減少に歯止めをかけることはできない。ということで、本年度の活動方針案に文化活動が盛り込まれました。

そこで、一つ目として、総会時に鈴木末治氏による講演会「長崎被爆体験談」、森田圭子女史による「声楽独唱会」。

二つ目として、会員の絵画展や書道展、写真展、ライブ等の紹介。

そして、三つ目として実施したのが、今回の「東京浅草散策の会」です。

東京浅草文学散歩

○期　日　十一月九日

○コース

吾妻橋→アリゾナキッチン（永井荷風ゆかりの店）→雷門（仲見世、宝蔵門、時の鐘）→浅草神社（境内の句碑めぐり）→浅草寺（観音堂）拝観（旧奥山句碑めぐり）→木馬亭・浅草花やしき→江戸下町伝統工芸館→昼食　飯田屋（どぜう鍋）→浅草演芸ホール（落語漫才）→伝法院通り・新仲見世（買い物など）

北村清氏の文学案内で有意義な会となりました。参加は八名のみでしたが、東京支部にとって大きな一歩でした。

今後、情報は教育学部だけに限定することなく、他学部の東京支部にも声かけ、横の交流も広げていきたいと考えています。

次回総会は、五月に寺島文庫ビルにて開催する予定です。

長崎大学全学同窓会

ホームカミングデーに参加して

長崎市立西浦上中学校　相浦　舞

大学を卒業して十五年。今は職場が大学の近くなので、いつも横目で文教キャンパスを見ながら通勤したり、授業を終えた大学生たちが電車を待つ姿を見かけたり、日々懐しいあの頃を思い出すことが多くなってきました。そんな中「ホームカミングデー」を知り、何か古巣に帰ってみたいという温かい感情が心から湧いてきたのです。そして、大学時代の友人と一緒に行くことに決めました。

その日は「長大祭」も開催され、とても賑わった大学内でした。中部講堂が美しくなっていたことに驚き(笑)中へ。講演会は「ジュディ・オング」さんの「輝いて生きる」で、ご自分の人生観を語られ学ぶことが多くありました。その中で「継続は情熱と好奇心」、「悦己悦人」という言葉が印象的でした。何でも継続することは難しいが、情熱と好奇心があれば大丈夫だということです。そして、人に喜んでもらい自分も喜べる。そんな人生にしてほしいということなのです。

私は、教職に就き様々な思いを経験してきましたが、この二つの言葉が原点を振り返るきっかけとなりました。原点とは、大学の四年間あこがれの教職に就くために学生として過ごしたあの頃です。恩師である、故古田庄平教授との時間、韓国に演奏旅行に行った時間、友人と夜遅くまで語り合った時間、他にも様々な時間が今の自分を作ってくれたのだと思います。

母校に帰ったことで、あの頃の自分と今の自分との対話ができました。そして、日々の忙しさの中で忘れかけていた心を取り戻せた時間だったように思います。

ありがとう長大!!

地区懇話会

地区懇話会の概要

事務局長
濵崎 嘉一郎

本同窓会は、明治一九年創設以来一二三年の輝かしい歴史を誇っています。その間には、長崎師範・女子師範・学芸学部・教育学部の卒業生ともども「我が学び舎は心のふるさと」の強い意識で連携し、会員の親睦互助や教育の振興を目標に掲げて、日々活動しております。具体的な取り組みとしては、会報「たまぞの」の発行、教育学部生への就職支援活動、学部祭への支援活動、県内の小・中・高学校への図書助成活動を行っております。

さて、表記の地区懇話会は、会の目的の一つである「会員の親睦互助」の具体的な取り組みとして、年一回各支部において開催しているものです。各支部におられる現職会員・終身会員（ＯＢ会員）及び教育学部教授・同窓会本部役員等が一堂に会して、学校や地域における教育活動の実情・喜びや苦労していること等を親しく語りあうことで、会員同士の縦・横の絆を深めると同時に、本同窓会の更なる活動のバネにしたいと願っています。

この地区懇話会は、第一回が平成一六年度「上五島地区」、第二回「壱岐地区」第三回「五島市」第四回「島原市」第五回「対馬市」第六回「平戸・北松地区」第七回「大村市」第八回「南島原市」第九回「諫早市」第十回「雲仙市」と進んで今日に至っています。

各地区とも平均して約三〇～四〇名の会員が参加しております。また、地区懇話会の運営は各支部の支部長が中心になって行っていただいておりますが、運営費の補助として、同窓会事務局より一人三千円を支出させていただいています。

今後とも、本同窓会発展のため、会員の皆様のご理解とご協力をご期待申し上げます。

玉園の絆

雲仙市立北串小学校長
金井 浩一

「出島に寄せし♪新潮に♪…」長崎大学の学歌を、私は今も歌えます。入学式前の中部講堂内に、何度も流されていたからです。荘厳な雰囲気を際立たせる重厚な調べに、キャンパス生活への期待感が高まりました。

長崎大学に育まれた仲間が集い開催された、玉園同窓会雲仙支部懇話会。開会行事後に、山路教育学部長から「改革の現状と課題」という演題で講話をいただきました。次に、千々石第二小学校の鎌田教諭による「地域教材を生かした社会科学習」、北串中学校の西村教頭による「日本人学校の経験から」という二本の実践発表がありました。そして、夜の懇親会では、大いに盛り上がりました。

そこで私が最も痛感したのは、「つながる」ことの大切さです。長崎大学で教員としての素地を養成され、長崎県教育委員会に任命され、様々な研修を積み重ねている私たち。「養成」「採用」「研修」それぞれの機関が、真の連携をとり合い「絆」を深めてこそ、長崎県の教育の質が向上するものと感じました。

また、今回この会に参加して、同窓生としての確かな「絆」も実感しました。先輩から叱咤激励を受け、後輩へのアドバイスもできました。これらこそが、私たちが強く意識すべき「知の伝承」です。多忙感に追い立てられたパソコン先生が増える中、私たちは顔を突き合わせて教育を語り合っているでしょうか。経験からしか得ることができない教育技術を伝えていることでしょうか。

職場内や教育研究会など、多くの先生方と「つながり」「絆」を深めて、「知の伝承」を繰り返していく大切さが確認できた、とても有意義な一日となりました。

「おお長崎大学♪我らが母校♪」

図書購入費助成の募集

特例社団法人長崎大学玉園会同窓会は、長崎県内をはじめとする教育振興に寄与することを目的として活動を行っています。

そこで、その目的を達成するための事業として、「長崎県公立の小学校・中学校、高等学校・特別支援学校、私立の小学校・中学校・高等学校」を対象に、図書購入費の助成を行っています。本年度も下記の要領で募集を行うこととしました。

1　助成校　５ないし６校　小学校　３校
中学校　２校
高校　１校
特別支援学校　１校

2　助成金額　１校につき10万円程度

3　募集期間　平成25年３月１日㈮～５月31日㈮

4　応募先　長崎大学玉園同窓会
〒850－0029　長崎市八百屋町36番地
（長崎県教育会館内）
電話　095－824－5494

5　応募手続き　①応募希望の学校は、電話で、長崎大学玉園同窓会へ連絡する
②応募した学校へ「募集要項」を送付する
③学校は、希望図書名・出版社名・冊数等を記入して応募する
④選考後決定通知を応募した学校に通知する

お礼状

長崎大学玉園同窓会　様

前略

先日は、たくさんの本のご寄贈、ありがとうございました。

本校には絵本、長貫分校には平和の本を中心に購入させていただきました。

いただいた本はカバーをかけるなど装丁をし、図書室に「新しい本」として置かせていただいたところ、児童もとても喜んで手に取り、熱心に読んでいました。写真は一年生の図書室内での様子です。嬉しがる、児童の姿が伝われば幸いです。

早々

平成二十四年九月二十五日

島原市立三会小学校

事務局より

ともに　終身会員として

今年三月、輝かしい業績を残し、同僚の方々や保護者・地域の方々に惜しまれながら、教育界に一応の区切りをなさる会員の皆様、本当に御苦労様でした。

本同窓会では、退職後も終身会員として、終身にわたり、本会の進展に寄与していただけたらと願っています。

つきましては、御希望の方は、入会の手続きをよろしくお願いいたします。

(1) 入会費　五千円（終身にわたって、会報を送付します）

(2) 振込用紙　事務局へ連絡してください。

臨時理事会

公益法人の見直しについて、二十五年一月十日、臨時理事会を開きました。

内容は、一般法人化に向けて、県教育委員会からの指導を受けた「代議員」について話し合いました。その結果、都道府県を会員の人数によっていくつかに区分し、会員数によって代議員を決定することに決まりました。

それを受けて作業を進めているところです。